

令和 2 年 度

八代市議会総務委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- | | |
|----------------------------------|-----|
| 1. 八代市議会災害対策会議における部会活動について | 1 |
| 2. 次回の会議日程及び調査内容 | 1 6 |
| 3. その他 | 1 6 |
-

令和 2 年 1 0 月 8 日（木曜日）

総務委員会会議録

令和2年10月8日 木曜日

午前10時00分開議

午前11時34分閉議（実時間69分）

○本日の会議に付した案件

1. 八代市議会災害対策会議における部会活動について

（1）部会活動方針の報告について

（2）八代市地域防災計画の調査等について

1. 次回の会議日程及び調査内容

1. その他

○本日の会議に出席した者

委員長 橋本幸一君

副委員長 金子昌平君

委員 太田広則君

委員 中村和美君

委員 成松由紀夫君

委員 橋本徳一郎君

委員 堀徹男君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

総務企画部

理事兼危機管理課長 廣兼和久君

理事兼企画政策課長 福本桂三君

○記録担当書記 中川紀子君

（午前10時00分 開会）

○委員長（橋本幸一君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者

あり）定刻となり、定足数に達しましたので、ただいまから八代市議会災害対策会議における総務委員会を開会いたします。

◎八代市議会災害対策会議における部会活動について

○委員長（橋本幸一君） まず、10月1日の本委員会において、今後の部会活動方針等について御協議をいただいたところでございます。

去る10月5日に開催されました八代市議会災害対策会議における各部会正副委員長合同会議の中で、各委員からの御意見等を踏まえ、私から正副議長に本部会の活動方針等を報告させていただくとともに、各部会間において情報共有させていただきました。

以上の点を踏まえ、最終的に正副委員長の協議の上、活動方針を徹底させていただきましたことをまずもって御報告させていただきます。

そこで本日はレジュメ記載のとおり、まず、1、八代市議会災害対策会議における部会活動についての（1）部会活動方針の報告についてを御説明させていただきます。

別紙の各部会における意見及び活動方針の資料を御覧ください。

総務委員会からは流れ的には発災時のときの検証、そして、その後の復興についてという流れの中で本部会の活動をしていきたいということで、まず、地域防災計画の見直しとして、情報伝達、避難所対策、防災体制の整備、災害ボランティアなど、それと災害時における公共交通機関の検証ということで、この本部会の活動を行っていきたいということで報告させていただきました。

それで、まずは発災時の対応の基本ともなる八代市地域防災計画の検証を目的とし、調査を進めてまいりたいと思いますので、御協力方よろしくお願いいたします。

それでは、当部会の活動方針であります八代

市地域防災計画の調査等についてでございますが、本件については、1点目が情報伝達・収集の方法、2点目が避難対策、3点目が公共交通において調査を行いたいと考えております。

また、本日、本計画を抜粋したものを配付しておりますので、参考にしていただくとともに、調査を効率的に進めるために部会活動における調査票をお配りしておりますので、本調査内容に基づいて御質問等いただきますよう、よろしく願いいたします。

また、この調査票につきましては、各自で御記入され活用していただければと思いますが、最後の項の所見についてでございますが、この部分が今後の取りまとめについて重要な部分であるかと思っておりますので、後ほど、この所見については提出していただきたいと思っております。

最後に、この提出期限等の協議も行いたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

なお、本部会での活動に当たり、執行部に対してはBCP継続中のため、原則、執行部の会議の同席については行わないこととされておりましたが、詳細な現状について内容を聴取するため執行部と調整いたしましたところ、本日は出席が可能ということでございましたので出席をいただいております。本日はよろしくお願いいたします。

それでは、1点目、情報伝達・収集の方法について、執行部より現状について説明をお願いいたします。

○理事兼危機管理課長（廣兼和久君） 危機管理課、廣兼でございます。よろしくお願い致します。（「お世話になります」と呼ぶ者あり）着座にて説明させていただきます。

まず、資料のほうですが、第2回総務部会八代市地域防災計画の研究等についてという1枚をおめくりいただいて、1ページ目を御覧いただきたいと思っております。こちらは本年の7月豪雨の概要ということで載せております。

7月3日の夜から降り出した雨が線状降水帯を形成して降り続きまして、7月4日午前中まで約24時間で球磨地域におきまして、約500ミリ前後の大雨を記録したということでございます。本市坂本町などを初め、人吉、球磨村など球磨川が氾濫する未曾有の大災害となりました。

死者のほうが八代市のほうで4名、行方不明1名、建物の被害が全壊が522件、床上浸水が455件ということになっております。橋のほうも3つの橋が流れております。被害総額ですが、9月25日現在で218億円という概算が出ております。

右側の地図を見ていただければ分かると思うんですが、熊本県の南部に相当の雨が降ったということでございます。

それに伴いまして、情報伝達・収集の方法ということで2ページのほうをよろしくお願いいたします。球磨川災害気象情報等の伝達というところです。

7月3日金曜日の21時39分に大雨警報が発令されました。こちらのほうは市の登録メールによりまして、市民の方には伝達をしております。

7月4日、翌日の土曜日ですが、0時21分に洪水警報発令、発表ということで、こちらのほうも登録メールで発信しております。

1時10分、土砂災害警報が発令されております。こちらのほうは携帯のほうには全て届きますエリアメール及び市の登録メールということで発令されております。

2時41分に、デダポン、RKKテレビのデダポンというところです。こちらのほうに坂本、泉、東陽、二見、特に山間部は注意をしてくださいということで載せております。

3時39分、熊本県の防災情報メールが記録的短期大雨情報ということで流れております。

4時から各防災無線のほうで周知を行ってお

ります。坂本町のほうは4時3分、球磨川が大
雨により増水中ですので高いところに早く避難
してくださいということで避難指示を出してお
ります。

4時15分には、市の登録メールで八代海の
高潮に伴う浸水のおそれがありますというこ
とで、こちらのほうもメールを出しております。

同じ内容をですね、4時16分、デタポンの
ほうでも流しているところがございます。

4時50分、大雨特別警報が発令されてお
ります。こちらのほうもメールのほうで流して
おります。

4時50分に、熊本県の防災メール、球磨川
の水位超過情報レベル3相当が出ております。

5時20分には、熊本県防災メール、球磨川
水位超過、こちらはレベル4ということで出
ております。

午前7時に避難所を開設。市内19カ所に開
設しております。坂本町のほうは道路が寸断さ
れておりましたので、開設できなかったとい
うところがございます。

9時50分に避難指示が出ております。これ
は県から発令いただいたんですが、5時過ぎ
からですね、市のほうのメール等のほうが不
安定になりまして、発令ができない状態にな
ってしまいました。県のほうに代行で発令し
てもらった時間が9時50分になったとい
うところがございます。

令和2年7月12日には坂本、泉校区を除
き、避難指示を全解除しております。

7月14日には泉校区の避難指示を解除。

7月31日には坂本校区の避難指示を解除
したんですが、枳ノ俣、横様、市ノ俣、瀬
戸石を除く地域を解除ということになります。

8月12日に枳ノ俣地区の避難指示を解除
しておりますので、今は横様、市ノ俣、瀬
戸石で避難指示がまだ出ている状態でご
ざいます。

続きまして、4ページ目をよろしくお願
い

いたします。

1の②災害情報の収集、伝達についてとい
うことでございます。

市に電話のあった情報等、市のほうにも大
分問合せがございました。それで、消防団、消
防本部、自衛隊等からの情報をホワイトボード
等に記載をしまして、リエゾンへ伝えるととも
に、対策本部会議などで周知をいたしてござ
います。

続きまして、③ネット環境、ケーブルテレビ
等の情報伝達の手段が途絶えていたが、どの
程度の期間で復旧したのか、また、利用でき
た通信機器についてということで、まず、ケー
ブルテレビ、インターネットにつきましては、7
月4日、午前5時30分頃にサービスが停止
しております。復旧に約1か月半の期間を要
しております。横様、市ノ俣、枳ノ俣を除く、
今、97%が復旧済みということでございま
す。

続きまして、NTTの固定電話なんですが、
7月4日の未明にサービスが停止してござ
います。早い地域では1週間程度で回復して
おりますが、被害の大きかった坂本局のほう
では8月13日に回復いたしまして、今、坂
本町の80%の地区が回復したということに
なっております。

携帯電話のほうですが、携帯電話は7月4
日の未明、午前8時5分頃から携帯通信局
との回線の切断と停電により通信サービスが
停止しましたが、バックアップ電源等により
まして、1日程度、5日の朝方までは稼働し
ていたといふところがあります。

早い地域では3日で回復しております。7
月20日にNTTドコモは、立ち入り不可
かつ住民の全避難地区、横様、市ノ俣、枳
ノ俣以外は移動通信車の投入などで通信可
能になっております。

あと、衛星携帯電話のほうですが、携帯
電話がつかない場所では衛星携帯は使用で
きま

した。ただし、山の深いところとか、一部地域では衛星の電波が届かない地域があったということで使えなかった地域もあるということでございます。

あと、④のほうです。孤立地域の情報伝達方法についてということでございます。

伝達方法につきましては、緊急情報配信メール、テレビデータ放送データポン、防災無線、エリアメール、次のページをお願いします、衛星電話等で伝達しております。通信手段が途絶した地域につきましては、広報車等で情報伝達に当たったところでございます。

ただ、道路が寸断されている地域につきましては、7月6日から8日にかけて、消防、自衛隊、消防団、警察が徒歩で現地に入りまして、現場の状況を把握しまして、救助を要請しております。孤立地域の方は全員、避難所に避難をしたということになります。

⑤の問題点や今後の課題についてでございますが、避難情報の発令のタイミングや伝達の方法を検証する必要がある。全体の検証を含めたところで検証いたします。あと、停電時の情報伝達方法の検討をするということになります。

以上が情報伝達・収集方法についてになります。よろしくをお願いします。

○委員長（橋本幸一君） ただいま説明がございましたが、ただいまの説明で何か質問等ございませんか。

○委員（中村和美君） 5ページですけど、問題、今後の課題についての中で、停電時の情報伝達方法を検討するということになってるようですが、これを見たときに、携帯も使われん、我が家の電話も使われんと考えたときには、衛星携帯電話ですね、これが一番、災害時に有力と思うんですが、これがどの地区にどのぐらいついているのか。それと、それがどのぐらいついていたものが通信できたのか、分かりますでしょうか。

○理事兼危機管理課長（廣兼和久君） 衛星携帯電話につきましては、当初、坂本支所のほうと市ノ俣のほうに2台の配備がございました。

坂本支所のほうが今回、水没によりまして使えなくなったということがございまして、新たに衛星携帯を7台ほどですね、坂本地区のほうに持っていきまして、使ったというところでございます。

ただ、藤本の小学校辺りがちょっとどの角度にしても入らなかったというのがございました。

○委員（中村和美君） 坂本支所は残念ながら、2階はどうか分からなかったんですけど、1階はすごく荒れて荒れて、見に行きまして大変だなと思ったんですけど。あと7台、これはいかがですか。これからの計画とすれば、今、7台が据えて運用していとも思いますが、これをもうちょっと広げるとか、台数を増やすとかいう計画はないんですか。

○理事兼危機管理課長（廣兼和久君） 今後の課題といたしまして、坂本に限らず、泉、東陽等も含めたところでですね、孤立をする可能性がある地区には衛星携帯をピンポイントで置いていく必要があるんだろうというふうに考えております。

今後の検証の中でですね、その辺は進めていこうというふうに思っております。

○委員（中村和美君） 要望になりますけど、本当によろしく。泉、東陽もですね、やはり孤立する可能性というのがあります。極端な言い方をすれば、二見も一部、坂本に近いところなんかは孤立する可能性もありますので、全体的に考えていただいて、頑張っていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（橋本幸一君） ほかに。

○委員（成松由紀夫君） 発災時当初を含めて、私もそばで見ておったんですが、衛星携帯

電話も2台あったうち1台水没で、現在7台設置。それは坂本に限らず、衛星携帯電話については、萩原堤防が決壊したという部分で考えると、浸水想定域がありますね。そうなったらほとんど八代平野は沈むでしょう。となると、衛星携帯電話は多分、全校区にどれぐらい配置をしていくかということが一つの課題かなと。予算はかかりますよね。

予算を考えると、八代の財源的なことを考えれば、今、鼻血も出らん状況でしょう。ということを見ると、多分、廣兼課長にしても、丸山部長、特に予算要求云々となると頭が痛いところがあると思うんですよね。

ただ、命に関わる部分で、萩原堤防をこの間、国土交通委員会の皆さんがみんな見に来られて、結果的によかったみたいな話で行かれてるんですが、やっぱり今後は八代の水害については生命線は萩原だと思うんですよね。しかし、想定範囲を超えるような事象が続いておる中でいくと、やっぱり萩原堤防がもし切れたらということを考えれば、衛星携帯電話の全校区の配置ということはまず一つあるのかなと。

それとあと、発災直後、それとマスコミの対応を見ると、危機管理課はかなり電話対応で大変だったような気がすつとですよ。それとマスコミの対応。本当の仕事が何なのかというのが、何か問合せの電話等々で追われよなった部分でいくと、今、危機管理課には、例えば、消防長だった方の再任用、それと消防署には元公室長だった市役所のOBの方の再任用とかありますよね。そういう方々をフリーハンドにして、もっと活用するというかな。元消防長だった人が電話の対応をずっとしよんなつとを見てね、電話当番じゃないんだけどなと思いつつ、でも、周りの人もみんな電話を受けて、そのうちマスコミが殺到して、廣兼課長にも執拗にいろいろなインタビューしよったんですよね。

これぐらい何か、パニック状態じゃないんだけど、危機管理課の人員の問題もあるんだけど、やっぱりそこら辺の何て言うのかな、危機管理課がものすごくしたい仕事と違う仕事をせざるを得なかったというのは、あれも少し今後、考えんといかんのかなと。

再任用の方々もある意味、熟練の百戦錬磨の方々がおられるっていうことを考えると、あの人たちはスーパーアドバイザーですよ。なので、そういう再任用の大先輩方の意見も聞きつつ、あの方々をフリーハンドにするとか。そして、電話の対応の部分ももっと集約するちゅうのかな。みんなが電話を受けるんじゃないで。そういったところの流れも検討されてみてはどうかなというふうに思います。

質問というよりも、私は要望というか。危機管理課が本当、発災直後から大変な思いで仕事をされてるのは見てましたので、そういうのをちょっと客観的に見たところから、そこを少し整理していかれたほうがいいのか。次に備えるべくですね。というふうに思います。

以上です。

○委員長（橋本幸一君） 今のは結局、危機管理課の内部の仕事分担の方法ということで、一部、情報の伝達等にも関係してくるかと思いますが、あまりその辺にちょっと入りすぎると、何て言うんですか、情報伝達という部分からちょっと外れる部分が出てきますので、そこはある程度、ちょっと修正しながら質問してもらいたいと思います。

○委員（成松由紀夫君） 意見です。

○委員長（橋本幸一君） 意見ですね。はい。

ほかに。

○委員（堀 徹男君） 市のホームページを、どうもサーバーが何か人吉のほうかなんかにあったということで、それに伴ってダウンしたというようなことだったと思うんですけど、フェイルセーフという考え方からいくと、サーバー

はそんな幾つも持てないとは思いますが、人吉じゃないといけなかったなんか理由かなんかあって、今、復旧は、何て言うかな、今後もまたそういうのが起こり得るような状態なのかというのをちょっと心配になったもんですから。今の状況というのをちょっと教えていただいていますか。

○理事兼危機管理課長（廣兼和久君） すみません、サーバーにつきましてはですね、情報政策課のほうがされてましてですね、私どもも人吉にあったというのはちょっと知らなかったところなんです、通常であれば、二重の対策をしておくべきなんだろうなとは思っております。今後の課題にもなってるんだろうなと思いますので、その辺は今後、構築していくものというふうに考えております。

○委員長（橋本幸一君） そこら辺、横の連携をですね、密にさせていただいてやっていただいていますか。（理事兼危機管理課長廣兼和久君「はい」と呼ぶ）

○委員（橋本徳一郎君） これも情報政策課のほうになると思うんですけど、要は通信網が一回線ということだったですね。通信網そのものは大手のほうの通信会社が整備するということになるんだと思うんですけど、こういったものの冗長化とかいうのは検討はされるんですか。二重に重ねて1カ所では使えないというか、複数のルートが使えるようなものはないのかということですよ。

○理事兼危機管理課長（廣兼和久君） その件につきましても、携帯通信網の大手、ドコモ、au、ソフトバンク等ありますが、早急に今回、対応していただいたというふうに思っております。

移動の通信の車を持ってこられてですね、すぐに対応していただいて、一番早かったのがソフトバンクさんが連携を早めにカバーをされたというところがありまして、そういったのは、

冗長化はということではなかなかちょっと難しい面はあるのかなとは思いますが、いち早く対応していただけるものというふうに考えております。

○委員（橋本徳一郎君） もう1点。今、坂本も泉も東陽もケーブルテレビが中心ということですけども、前は地上波のアンテナも立ってたと思うんですよね。そういったものの整備とか、ちょっと大規模なことになるから市だけではできないと思うんですけど、そういったものの活用とか、ラジオの中継とか、そういったものはできないのかなと思います。

○理事兼危機管理課長（廣兼和久君） ケーブルテレビにつきましては、通常の電波では入らない地域があるということでケーブルテレビになっているものというふうに考えております。

FM等もですね、かつてFM、八代のFMもやっぱり入らない地域が多いというところがありまして、入れるためにはどこかにアンテナを何本か立てていかないといけないというところになりますので、相当な経費もかかるんだろうなと思っております。

今後どうしていくかも含めてですね、今後、検証していかないといけないところだろうなと思っておりますけど。

○委員長（橋本幸一君） よろしいですか。

（委員橋本徳一郎君「はい」と呼ぶ）

非常に危機管理課は、今の、例えば、情報推進課との連携というのが専門的な分野に入る部分があるもんですから、そこは危機管理課の範疇の中でよろしいですので、横の連携はしてるということだけですね、そこはよろしく願います。

ほかに。

○委員（太田広則君） 確認ですけども、我々総務部会は一応活動期間が11月中旬までというふうな、調査も含めて入ってるんですが、この課題のところでですね、問題点や今後の課題

で、1点目のほうの避難情報の発令のタイミングや伝達方法を検証するという、これは我々がやろうとしていることと多分、同じような形になっていくんじゃないかなと思ってるんですが、執行部におかれては、この検証を例えば、いつまでとかいう何か期限は決められてるんですか。

○理事兼危機管理課長（廣兼和久君） 検証につきましてはですね、本年度中に行いたいというふうに考えております。なるべく早めにですね、年度内には大体の方向を出しながら、最終的には本年度中にということで今は考えております。（委員太田広則君「はい、分かりました」と呼ぶ）

○委員長（橋本幸一君） ほかにございませんか。

○委員（成松由紀夫君） この防災無線の部分になると、必ず何かが起きれば、聞こえた、聞こえなかったというのが出てくると思うんですよね。今回の部分も、これもそれぞれの意識というか、聞こえる聞こえないは置いといても、そこで動く動かないっていうようなことで、そもそも論になっていくんですけども、じゃあ、果たして行政がどこまでできるのかっていうこともですね、考えると、例えば、避難指示が7時ですか。避難所開設がですね。そのときに坂本支所の横になつとですかね、避難所は。コミセン。（「はい」と呼ぶ者あり）ですね。

もうあそこがごうごうと流れよったわけですよ。7時に避難所開設あの時点でつかつた。亡くなられたたばこ屋さんのおばあさんなんかも、関西におられた妹さんに電話してる時に防災無線の声も聞こえて。（「姉ちゃんだった」と呼ぶ者あり）そこに連絡をしてる時に防災無線の声も聞こえてて、聞こえてる中にやっぱり足が不自由だった。消防署の職員は、そこを手当たり次第、流されそうな方を救出する。例えば、上村議員もボートを出して藤

本周辺の方々を救出する。想像するにも恐ろしいような現状があったと思うんですよね。

その情報伝達をじゃあ、どこまでできて、体の不自由な方を日頃どれぐらい把握してて、いざ有事のときにどういうバックアップをするのかというときのまず第1発目がこの情報伝達、危ないぞ、避難してくださいっていうところだと考えると、限界を含めて、聞こえてる聞こえないも含めてですね、思うわけなんですよ。

それと想像以上のことが起きてしまった。避難所が流されるというような部分を考えたときに、防災無線も含めて情報の伝達。

あんまり入り込み過ぎると、これは非常に自問自答するような難しいところになると思うんですが、簡単にですよ、12月まで云々で情報伝達について、シンプルに今、危機管理課がこれはやっておきたいというか、この部分はこうだったなというのを、何かちょっと今、考えられてることがあればちょっと教えていただければ。

○理事兼危機管理課長（廣兼和久君） 防災無線に関しましてはですね、坂本町が支所がつかつたということで親機のほうが使えなくなったということで、坂本町からの情報発信ができなくなったというのがございました。

今、防災行政無線のほうはやり替えをしている最中ということでございまして、今年度中にですね、新たな屋外拡声子局とですね、新たな伝達方法ということで携帯電話のほうに直接連絡がいくような格好を今、取っております。もし携帯をお持ちじゃない方には直接、固定電話のほうにもいくような格好になりますので、何らかの方法でですね、伝達をできる方法は今、考えてはおります。

今回もありましたとおり、水没等をして停電をしたらどうするんだということもあるんですけど、携帯のほうはですね、今、24時間つながるということがありますので、その辺は24

時間以内に情報伝達を速やかにしないとイケないというところもあるとは思いますが、屋外拡声器はですね、やっぱり雨が降って聞こえないという、やっぱりいろいろ話があります。今回、屋外拡声器のほうはですね、スリムなスピーカーとか、聞こえやすいスピーカーにしてですね、ちょっと届きやすいようにして、極端な話をする、言葉じゃなくてですね、サイレンみたいなものを流して注意喚起をするというようにすることも考えながら行っていくかといけないんだろうなと思っております。

○委員（成松由紀夫君） 私もですね、まさにそれかなと。携帯電話で我々のやつもタンタンタンタンってやつが、が一んと大音量で聞こえると、何かあったかなっていうのもあるし、言葉で「避難してください」というよりも、昔の空襲警報じゃないですけど、ウーって、何事だっていうような、ただごとじゃないなというようなサイレン系、あれが一番ですね。

戦争体験者の方々からの賛否両論はあるかもしれないけれども、やっぱりサイレンの音というのがやっぱり一番シンプルにまずい状況が起きてるんだっていうようなことなのかなというのを思ってたんで、今、課長がいやもうサイレン的なものというようなことの認識があらわれるので、よければそっちにスイッチされたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

私からは以上です。

○委員長（橋本幸一君） ほかに。

○委員（中村和美君） 今の成松委員の関連ですけど、私も今、書いとったんですけど、防災、緊急にするときにですね、割と冷静に分かりやすくみたいな感じで、分からんといかんけん分かりやすいように、防災無線で発信しないとですね。

僕はその前に本当、書いとったんですけど、サイレン音をまず、ぱーって出して、そして、こ

ういう状況ですから避難してくださいっていうインパクトを与えたほうが、みんなが慌てて、こりゃいかんわいっていうふうに行動するんじゃないかなって、私も同じように思いました。意見です。

○委員長（橋本幸一君） ほかに。

○委員（堀 徹男君） 避難所の対応、運営がなかなか職員さんが少ない数の中でされたということで、しかも、コロナ禍の中でですね、計画して……。

○委員長（橋本幸一君） 避難所については後で。次の項で。情報伝達ということで、よろしくをお願いします。

ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） ないようでしたら、次の項に移ってよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、避難所対策についてということで、次に2点目の避難対策について執行部より現状について説明をお願いいたします。

○理事兼危機管理課長（廣兼和久君） では、続きまして、2の避難対策についてでございます。

5ページの中ほどの上のほうです。

まず、①避難経路・方法についてということでございます。

4日の4時頃からですね、八代市消防団各方面隊による安否の確認、避難の伝達等が行われております。同じく坂本町の藤本地区では4日の4時45分頃からですね、地域住民の方が高齢者等に声かけをして、藤本社会教育センター等へ避難をされたということでございます。

また、中谷地区のほうでは、4日の5時過ぎ頃からですね、地域住民の方が近所の方への避難の声かけを行われたということでございます。

また、荒瀬地域のほうではですね、区長さん

が4日の5時頃に全ての世帯に電話をかけられまして、避難の呼びかけを行っていらっしゃいます。

また、中津道のほうでも4日の早朝からですね、避難に当たっての住民同士の声かけが行われたというところでございます。

避難者のうち、孤立地域の避難状況と件数、帰宅困難者の件数についてということですが、ライフラインの復旧状況から判断してですね、7月11日の段階では中津道の全域、藤本の半数の集落、中谷の一集落で道路の寸断によって孤立状態になっていたというふうに考えられます。現在は中津道の3集落以外は孤立状態は解消されております。

あと、自衛隊、消防からの情報、親族等からの安否確認の問合せ等によりまして中津道地域の孤立が確認できたので、自衛隊、消防のヘリ等によりまして会地公園へ搬送し、その後、八代総合体育館に避難されたところでございます。

現在、この地域の住民のうち、避難所に避難されている方はゼロ人というところでございます。

次のページをよろしいでしょうか。

2の避難所の対応についてというところでございます。

避難所における問題点、改善点ということで、コロナ禍ということですね、避難所においても感染症対策を講じる必要があったというところがございます。

それにつきまして、避難所の入口で消毒、検温を実施をいたしております。避難スペースでは段ボールベッド、間仕切り等を設置をして対応したということでもあります。

避難所の避難者及びスタッフ以外の立入りを制限するためですね、避難者とスタッフは首かけのネームホルダーを着用し、親戚、友人等の被災者との面談のときには、別の面会スペース

を設けまして、そちらのほうで行っております。

また、避難所の環境衛生対策といたしまして、24時間継続した避難所の換気を行うとともに、シャワー室、トイレなど共有の場所におきましては2時間おきに清掃、消毒を行っております。

今回の課題ということですね、今回の災害においてマンパワーが不足する中の避難所開設ということになりました。自治体からの人的支援や外部委託によりまして、長期避難の運営が可能となっております。

地域防災計画において、長期間の避難所では避難者に対する自主運営を行うこととしておりますので、昨年度からモデル校区等を選定しながら、避難所の自主運営について協議を進めているところでございます。

避難所における自主防災組織や地域、住民等と協力した避難所運営に取り組んでまいりたいと考えております。

以上になります。

○委員長（橋本幸一君） ただいま避難対策について説明がございましたが、これについて何か質問等はございませんか。

○委員（堀 徹男君） 先ほどは失礼しました。

今、おっしゃったようにですね、少ない職員さんと、スタッフとしてですね、職員の皆さんと、それから、コロナ禍の中でも避難所を運営しなきゃいけなかったということで大変だったろうと思います。

自主防災会あたりと協力し合っただけの避難所運営について、今後、取り組むということなんですけど、今までの取組なんですけど、どうしてもやっぱり予算が十分行きわたらないで年に3校区でっていうような開催の仕方だと思うんですよね。今後、もう少し広く、そして深くですね、この取組ができるような執行部としてのお

考えはどうかというふうに思ってますけど、いかがでしょうか。

○理事兼危機管理課長（廣兼和久君） 自主防災組織等ですね、協力につきましてはですね、今、おっしゃられた年に3回ほど防災訓練等、年3カ所ですしておりますが、それとは別にですね、避難所の運営のほうをですね、自主防災組織のほうでできないかというところで今、話を進めております。今、松高校区のほうです、今、そういう話がありまして、今、進めていた段階でちょっとコロナの影響で話がちょっと今止まっている状態になっております。

松高のほうでは積極的にですね、自主防のほうで避難所運営ができますという話をいただいております。あと、また、今回の台風10号の件ですね、いろいろございまして、鏡のほうからですね、そういった話がちょっと出ております。

こういった話が出てきたというところがありますので、この機会をですね、捉えてですね、いろんな校区でこういった自主防災組織等の活性化も含めたところですね、避難所運営のほうを理解いただければなというふうに考えております。（委員堀徹男君「ありがとうございました」と呼ぶ）

○委員長（橋本幸一君） ほかに。

○委員（太田広則君） いみじくも私は6月議会です、段ボールベッドとか間仕切りを保管しておいて、それから、新たな生活様式における避難所のスペースをといたのを質問したばかりのときに実践的な話になったかと思いません。

実際問題、私は人吉のほうに応援に入らせていただいたんですけども、人吉の避難所はですね、テレビでも何回も放映されてますけど、間仕切りカーテンですね、白い。ああいうのも当然、あれが今後、必要になってくるといったときに保管場所。段ボールベッドでも保管場所を

心配して質問したんですけど、そういった今後、絶対、必要になってくるであろう避難所運営に当たっての防災用品ですね、防災器具というのはどこか、やっぱりスペースが今ないというのは十分分かって聞くんですが、今後、当然、必要になってくると懸念してたことが起きたもんですから、そのところはどのように今後、考えられてるかなという御質問です。

○理事兼危機管理課長（廣兼和久君） 御指摘のとおり、置き場所というのが今一番やっぱり課題にはなっております、今ですね、廃校になった小学校の体育館等を利用させてもらいながら、東陽の川俣、あと今回は坂本の久多良木、あと坂本の中谷の青少年センターの体育館等をですね、ちょっと利用させてもらいながら、そこにちょっと今回はなおしてしまおうというふうに考えておりますが、そこでちょっと足りるかどうかということがまだ心配なところではあります。

本当は大きな倉庫をどこかに何か所かつくったほうがいいんだろうなとは思ってるんですけど、ちょっと予算関係もいろいろございましてですね、そういったのはちょっとこれからまた精査していかないといけないところだろうと思っております。

○委員（太田広則君） 実際問題ですよ、総合体育館と千丁コミュニティセンターだったですかね、避難所ですね。（「はい」と呼ぶ者あり）段ボールベッドは足りたっすか、もともと持ってた。それとも緊急にどこか各自治体に持ってきてもらったとか、そういったことはあったんですか。

○理事兼危機管理課長（廣兼和久君） 段ボールベッドにつきましてはですね、手持ちはですね、相当少なかったです。今回、国からのプッシュ型ですね、全部、対応したというところになります。すぐに送っていただいたというところですね。（委員太田広則君「はい、分

かりました」と呼ぶ)

○委員長（橋本幸一君） ほかに。

○委員（橋本徳一郎君） さっきの自主防災組織ともちょっと絡むかもしれないですけど、安否確認がですね、私は何回か問い合せて、大分、時間がかかったという印象があるんですけども、こういったものをですね、これからの課題ということでもですけど、地域の自主防災組織として、地域の安否確認をまずそこでされて、さらに避難所でもというところでの二重化とかですね、データの市民課との連携なんかも含めての仕方とか、そういうのをちょっと検討されてるかなと思ひまして。

○理事兼危機管理課長（廣兼和久君） 安否確認についてはですね、今回もやっぱり苦労したところでありまして、やっぱり区長さんとかが被災されてらっしゃったとかというのいろいろございました。

安否確認につきましてはですね、発災当初から随時行っておりまして、7月16日ぐらいに安否確認が完了したというところでございます。

今後ですね、そういったどういうふうにな安否確認をしたらいいのか、自主防災組織、あと、民生委員さんとか、あと、区長さんとか、いろんな角度があると思ひますので、その辺も検証の中でですね、検証していければなと思ひております。

○委員長（橋本幸一君） よろしいですか。

○委員（橋本徳一郎君） はい。よろしいです。

○委員長（橋本幸一君） ほかに。

○委員（成松由紀夫君） 安否確認はもう発災当初は課長、担当課は大変だったと思うんですが、球磨村であったり、他地域から考えると、やはり八代は比較的に断然早かったと。全職員さん方が食料、水、リュックを背負ってですね、道なき道を行きながら、一軒一軒、丁寧に

確認したというような状況があつて。

最終的には何か資機材を使ったことも今後、対応として考えられることは考えられていいと思うんですが、やっぱり最終的にはあれなのかなど。住所はあつても住まわれてるかどうかも分からないとか、いろいろな課題がありましたよね。でも、最終的には職員さん方が一軒一軒、水と食料を届けながら、一つ一つ確認していったというような、やっぱりあの気概を持ってやっていく以外ないのかなと。

ただ、やはりそれをやりながらも何か資機材で、ボタンで「おります」「おりません」じゃないけども、それができればいいんですが、そういった部分も考えていただければというのは思ひますが、私からちょっと質問と申しますか、避難所の対応ですね。総合体育館、千丁コミセンを見ていきながら、温度差がかなり平野部とあつたなど。避難所の前に避難経路として会地公園に流されそうになつた方々が命からがら下りてこられて、それから、病院に行く人、避難所に行く人がいました。私の家の前だからですね、会地公園愛護会の皆さんと手伝つた経緯があるわけですけども、平野部の人たちはみんな写真撮りに来とらしたですね。わいわい、やじ馬ですね。ちょっと私は、あの瞬間に愕然としました。

地域の人間もそうだったんですけど、市の職員さんも来て、結局、緊急搬送する緊急車両の出入り口に全部、車が、軽自動車^{（軽自動車）}が止まったりして入りも出もならん。最終的に警察の方が来て、そこを確保して、熊本労災病院に行く車両、八代総合病院に行く車両というですね、あのすみ分けの現状を見ていったときに、やっぱり被災地と平野部の温度差、そこら辺ももうちょっとみんなで共有する部分が必要だなというのが一つと、今度は避難した先の総合体育館、千丁コミセンを見てもそうだったんですが、避難所の対応については、私は非常に手厚かつた

んじゃないかなと。むしろ避難してる方々から、ここは天国じゃないですけど、そういうようなコメントも聞きましたし、むしろ心配したのは、あとはメンタル的なケアと、あと、お弁当を2つも3つもいきよんなった方もおんなくて、保健師さんですかね、を議会から提案して入っていただいたから。やっぱり血栓ができての方が3人いらっしまったというような状況もあるので。

私は避難所については、やっぱりそっちのスポーツ振興課を含めてしっかりやられたなというのを、今回の部分をマニュアル化して、来るべき避難所対応に活かすべきだということと、あと、私が感心したのは、神戸市の職員さん、派遣の。あの方々が本当、36時間体制ぐらいの勢いで対応されてましたね。八代市役所の職員さん方が神戸市の職員さんたちに、助かってますといって、学ぶべき点が多いというようなコメントがかなりあったんですよ。

そういう意味で考えると、神戸市の職員さん方の多分マニュアルかなんかあると思うんですが、そういうものを一回、調査研究されると、さらに次の災害に備えるべく、八代市も学べるというか、廣兼課長さんはその辺、多分、連携が取れておられますから、神戸市の職員さん方ですね、あの避難所対応とマニュアルというか、あれはぜひうちも参考にさせていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（橋本幸一君） ほかに。

○委員（太田広則君） 外部委託というのは、例えば、こういったところをお願いをするのか。他自治体の人的支援の後に外部委託によってという……。

○理事兼危機管理課長（廣兼和久君） 避難所についてはですね、他自治体のほかに警備会社のほうに委託をしております。

○委員（太田広則君） それは市内の警備会社

ですか。

○理事兼危機管理課長（廣兼和久君） 市内の警備会社です。

○委員長（橋本幸一君） ほかに。よろしいですか。

○委員（金子昌平君） 熊本市のほうでは緊急災害時ですか、特別警報級の台風接近とか、予想がつくですね、災害の場合に事前に対策本部を設置するということで防災計画のほうを見直されてるんですけども、本市の私もですね、事前に対応せんといかんとかばいという声を何人かから聞いてですね、そのような対応を検討したほうがよかつじゃなかつかなと思うんですけど、どんなんですかね。

○理事兼危機管理課長（廣兼和久君） 確かに今おっしゃられたようなことは私どものほうにも入っておりますのでですね、その辺も含めたところでですね、検証をしながらですね、検討できたらと思います。

今回の台風10号等もありまして、相当、マスコミ等で大分、最大の台風という話があった、問合せも相当やっぱり来りました。そのときにやっぱり対策本部をですね、立ち上げて話をしとったほうがいいのかなというところもありましたので、その辺も含めたところで検討していきたいと思います。

○委員長（橋本幸一君） ほかに。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） それでは、ないので、次の3点目の公共交通について執行部より現状について説明をお願いいたします。

○理事兼危機管理課長（廣兼和久君） 3番目の公共交通についてですが、まず、この地図が載ってるやつにつきまして、あと、この1枚ものを後でお配りしたのがあると思います。

坂本地区の道路状況につきましてはですね、7月8日の時点で県道のほうが、これが紙のほ

うに書いてあるのが開通してるところということで見ていただければと思います。宮地から西部大橋までと、中谷橋から坂本支所までが開通しておりました。県道二見・萩橋のほうが通っておりました。国道のほうも西部大橋から中谷橋までは通っていたという状況でございます。

7月9日に高速道路の坂本パーキングエリアからの上りのほうがですね、乗降ができるようになっております。

7月13日には坂本パーキングエリアの下りのほうも乗り降りができるようになったというところですよ。

7月16日にはですね、国道219号のほうで深水橋から中谷橋が新たに今度は通行止めになりました。あと、萩橋、鎌瀬のほうは通行可能になった、萩橋から道の駅までも通行可能になったというところでもあります。

7月21日にはですね、県道のほうが萩橋から中津道までが通行可能になりました。萩橋から、あと坂本支所まで。ですから、坂本支所から中津道まで県道が通ったというところがございます。

7月28日には国道219号の中谷橋から坂本中学校までが開通しております。

8月3日に国道219号、深水橋から中谷橋までが開通しまして、8月12日にはほぼ全線が開通したというような状況になっております。

あとは企画政策課のほうと交代をいたします。

○理事兼企画政策課長（福本桂三君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）企画政策課の福本です。着座にて説明させていただきます。

それでは3項目、公共交通について御説明いたします。

資料が発災後の公共交通の復旧状況、この資

料でございます。と、坂本地域公共交通マップは8月26日現在という、この2つを使って御説明させていただきます。

発災時から現在までの公共交通の復旧状況でございます。

企画政策課では、被災地、坂本地域の公共交通の復旧につきましては、道路や被災地の復旧復興の状況に応じて、段階的に運行を行っております。

まず、1の被災者への対応でございますけれども、①の避難所、坂本地区の無料運行バスの運行でございます。被災地の対応は避難所となりました千丁コミセン、八代トヨオカ地建アリーナから被災地の坂本地域へ発災後の7月11日から無料運行バスの運行を開始しました。この運行バスは坂本駅から坂本、八代駅間の臨時運行を8月26日から実施しましたことから、8月29日に運行を終了しております。

避難所で前日に予約を取りまして、セダン型のタクシーやジャンボタクシーを手配いたしまして、被災者の自宅や自宅近くまでの送迎を行いました。1日に1往復2便の運行で期間中には延べ84名の方が利用されております。

次に、②路線バス無料乗車証の配布ですが、2つの避難所の被災者の方を対象としまして、7月14日から希望者の方に路線バスの無料乗車券を配布しております。これは避難者の方への生活支援という観点から、通勤、通学はもとより、通院、買い物等のための移動手段としまして路線バスを利用していただくためのものがございます。

7月14日から開始しまして、避難所を退所されるまでの間の利用となります。八代トヨオカ地建アリーナで配布が50名の方、千丁コミセンで30名の方、合計82名の方に配布いたしまして、これまで延べ410回の御利用をいただいております。

次に、2、坂本地域への対応でございます。

①坂本駅、八代駅前の臨時無料運行の実施で
ございます。これは路線バスの坂本線の坂本区
間の運休による代替運行となります。

なお、今回、無料としておりますのは、運行
区間や運行時間、道路の復旧の状況に応じて、
随時変更しておりますことから、運賃を取りま
すと運輸局に路線を申請しまして、固定化し、
柔軟な運行の対応ができないことから現段階で
は無料といたしております。

まず、被災地の最後の坂本パーキングより高
速道路を利用しまして、8月3日から8月25
日まで3便の無料運行を実施しまして、延べ1
78人が利用されております。その後、8月2
6日から坂本駅から国道、県道を利用しまし
て、八代駅経由で行く便を12便、6往復を運
行しております。8月に延べ75人、9月に延
べ616人が利用されております。

次に、乗合タクシーの再開でございます。

まず、鮎俣坂本線でございます。8月3日か
ら平日のみを運行を再開しまして、現在7便、
週3便を再開しております。鮎俣坂本線は定期
路線で8月に延べ170人が利用されております。
すみません、9月分につきましては、現在、
取りまとめ中でございます。

深水坂本線は水曜日、金曜日の予約便となっ
ておりまして、8月3日から運行を再開してお
ります。8月に延べ10人が利用されております。

次に、中津道坂本線は月曜日、水曜日、金曜
日の予約便となっております、8月3日から
運行可能な区間の運行を再開しております。8
月に延べ33人の利用があっております。

次に、百済来坂本線は定期便となっております
して、8月26日から運行可能な区間の運行を
再開しております。現在9便中3便を運行して
おりまして、8月に4人が利用されております。

次に、渋利坂本線は火曜日、木曜日の予約便

となっております、8月26日から運行を再
開しております。8月に延べ2人が利用されて
おります。

次に、鮎俣坂本線、日光、辻、登俣経由は火
曜、木曜日の予約便となっております、8月
26日から運行を再開しております。8月に延
べ2人が利用されております。

次に、深水八代線は火曜日の運行となってお
りまして、8月26日から運行を再開してお
ります。なお、8月には利用はあっておりませ
ん。9月の利用運行を見てみますと、数名が利
用されているとのことでした。

次に、市以外の対応でございます。

①産交バスによる坂本線の運行は八代市役所
と清流高校前。現在は、遥拝までとなってお
りますけども、7月10日から運行されてお
ります。坂本区間におきましては、道路管理者の許
可がまだ下りないということで運行を再開して
おられません。

②J Rによる肥薩線の代行輸送でございます
けども、これは八代駅、段駅、坂本駅を停留所
として9月10日から運行されてお
りまして、ただいま10便、往復5便を運行されてお
ります。9月中の利用は24名でございました。

なお、J Rによる代替運行につきましては、
料金を取られております。J Rの料金としまし
て、八代、段区間が210円、八代、坂本区間
が280円の料金を取られております。

次に、この地図を御覧ください。

青色で枠を路線名を囲っておりますけども、
これが8月3日から運行を再開している部分で
ございます。緑色で囲っている部分が8月26
日から運行を再開している路線でございます。
赤の点線が本市で無料運行をしている区間で
ございまして、8月26日から国道、県道を経由
して運行している区間でございます。

なお、また10月1日からはですね、この赤
の点線ですけども、無料運行ですけども、坂本

の仮設の支所がございますけれども、一灯苑の横にございますけど、そちらのほうにもやっぱり運行していただきたいという市民の声がっておりますので、10月1日からはそちらのほうも一部、運行する便を設けております。

簡単ではございますけれども、公共交通については以上でございます。

○委員長（橋本幸一君） ただいま3点目の公共交通について執行部より説明がございましたが、何か質問ございませんか。ありませんか。

○委員（太田広則君） JRの代行輸送ですね、これは特に学生あたりをちょっと心配するんですけども、どうなんですか。9月で24人だったんですが、そこまで分かりますかね。市内に通う、中心街に通う。

○理事兼企画政策課長（福本桂三君） これは、すみません、調査はなかなかできておりませんが、感覚的なものでお答えさせていただきますと、JRの開始が9月10日ということですね、ちょっと運行の開始が遅かった部分もございまして、それまでの区間の中でも8月中の区間の中でもう既に移動手段というのをある程度、確保されていたのかなっていうふうに感じております。

例えば、市のバスの運行だとか、あとは自家用車による送迎だとか、そういう部分があつておる中でそういう少ない利用ではなかろうかというふうな分析をしております。

○委員（太田広則君） 要は、はっきり分からないということですね。

被災者の中に、極端に言ったら、何のときだったか一回聞いたことがあったんですが、議案説明会のときだったか、学生は何人あれでしたかという質問したことがあるんですよ。坂本中に、グラウンドに何かバスが出るときですね。一番、心配するのはそういうJRを使ってた学生さんたちがそういうふうに家族もしくは何か運行手段を自分たちでやってるという、そこが

ちょっと気になったものですから、質問しました。

今後もし分かれば、また、掌握できる範囲ですね、必要なことだろうと思いますんですね、よろしくお願いしときます。

○委員長（橋本幸一君） ほかにございませんか。よろしいでしょうか。

○委員（中村和美君） 関連ですけど、JRによる肥薩線代行の中で、八代駅、坂本駅と。定期券を持ってる生徒たち、子供たちもいると思うんですけど、この人たちは優遇さるってすかね。

○委員長（橋本幸一君） 分かりますか。

○理事兼企画政策課長（福本桂三君） 定期券を持って、それが有効な定期券であれば、そこは、子供が定期券を見せると、その定期券で利用はできます。（委員中村和美君「ですね。はい」と呼ぶ）

○委員（金子昌平君） 乗合タクシーのことなんですけれども、これは完全予約制にしたらどう……。できるんですかね、そういうのは。検討していることがあれば。

○理事兼企画政策課長（福本桂三君） 予約制と定時定路線の違いがございまして、一長一短の、デメリット・メリットもございまして、予約制にすると、その分、利用の把握ができて、失礼な言い方ですけども、無駄がなくて運行できるという部分がございます。ただ、その分、利用者の電話予約が前日に要るものですから、その分、負担になるという部分がございます。

定時定路線になると随時運行します。定時便がですね。ただ、乗らない時間帯であっても運行せざるを得ないという部分がございまして、一長一短がございます。（委員金子昌平君「分かりました。ありがとうございます」と呼ぶ）

○委員長（橋本幸一君） いいですか。

○委員（金子昌平君） はい。

○委員長（橋本幸一君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） ないようですので、
ここで執行部は御退席ください。ありがとうございました。

（執行部 退席）

○委員長（橋本幸一君） それでは、ただいま
3点について、現状に対する内容について、それぞれ説明を受け、意見をお伺いしたわけですが、ここから本日、調査を行いました内容について、部会としての意見を取りまとめたいと思います。

まず1点目の情報伝達・収集の方法について、部会としては今後の改善案も踏まえて、どのようなまとめにいたしましょうか。

ちょっと小会いたしたいと思います。

（午前11時09分 小会）

（午前11時14分 本会）

○委員長（橋本幸一君） 本会に戻します。

それでは、以上の3点については調査票の所見をまとめて、正副委員長へ提出することといたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◎次回の会議日程及び調査内容

○委員長（橋本幸一君） それでは、次に次回の会議日程及び調査内容について御協議いただきたいと思います。

まず、会議日程についてでございますが、いかがいたしましょうか。

小会いたします。

（午前11時14分 小会）

（午前11時34分 本会）

○委員長（橋本幸一君） 本会に戻します。

次の部会は10月20日火曜日10時より現地視察ということで実施したいと思います。

調査目的は公共交通の現状について、坂本支所ほか関連施設の現状調査ということで進めさせていただきます。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、
そのように進めさせていただきます。

なお、先ほども申し上げましたが、本部会での活動に当たり、執行部に対してはBCP継続中のため、原則、執行部の会議の同席については行わないこととされております。しかしながら、内容によっては執行部の同行も必要になる場合も考えられますので、その際は最少人数での同行となることもありますので、御了承願いたいと思います。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎その他

○委員長（橋本幸一君） なければ、その3の
その他について、何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） ないようですので、
以上で、本日の部会の日程は全部終了いたしました。これをもって、総務委員会を散会いたします。御苦労さまでした。

（午前11時34分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和2年10月8日

総務委員会

委員長